

計画の推進に向けて

この計画は、多くの人に“できること・したいこと”で
参加していただくよう広く呼びかけながら、
[All Ashiya] の力を集めて、計画を推進していきます。

♣「地域福祉計画推進評価委員会」を通じた進捗管理を一層充実します。

- 市民や関係者で構成する「地域福祉計画推進評価委員会」では、第2次の計画で推進してきた進捗管理の取組を更に発展させて、より幅広い人々で「実施プラン」(※)を共有しながら、広がりのある展開を目指します。

(※)「実施プラン」は、この概要版の7ページに記載しています。あなたご自身やあなたが所属している団体などで“できること・したいこと”や、ひとりでは難しいので一緒に取り組みたいことなどを考え、共通の思いを持つ人や組織と協力しながら実行し、その結果も共有して、さらにステップアップした取組にしていきましょう。

♣「重点的に進める取組」(7ページに記載)を積極的に推進します。

- 第3次の計画で新たに設定した「重点的に進める取組」は、わたしたちが取り組む九つの「推進目標」(6ページに記載)を効果的に推進するために、市が呼びかけ役となり、市民、団体、事業者、関係機関等の参加と協働の下で積極的に推進します。

♣公民協働のプロジェクトを引き続き推進します。

- 第2次の計画に基づいて発足した「地域福祉アクションプログラム推進協議会」とも連携して、これまで取り組んできた公民協働のプロジェクトも継承しながら、「地域の福祉を話す会議」で提案された新たなプロジェクトなどを推進します。

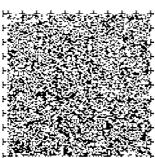
♣「地域福祉計画推進本部」を通じた庁内の協働を一層強化します。

- 計画に関する施策を市の関係各課が連携して推進していくよう、「地域福祉計画推進本部」での情報共有や協働などの取組を一層強化します。



第3次芦屋市地域福祉計画《概要版》平成29年3月

お問い合わせ 芦屋市 福祉部 地域福祉課
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL 0797-38-2040 FAX 0797-38-2060
ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>



第3次芦屋市地域福祉計画

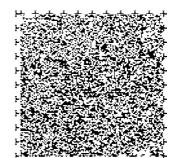
《概要版》

“たすけ上手”で“たすけられ上手”な人になり、
[All Ashiya] の力をあわせて、
心地よく暮らせる福祉を創造します



地域福祉は、誰もが“我が事”として主体的に取り組みながら、日常生活に関わる様々な人や機関などが、それぞれの強みを活かして役割を担い、協働することで実現できるものです。そのため、本市の地域福祉計画は、市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市・関係機関等を「わたしたち」と呼び、みんなが主体的に取組を進める計画として推進しています。

平成29年3月
芦屋市



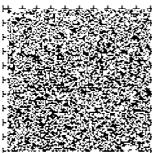
わたしたちの暮らしと「地域福祉」

地域福祉とは

ちいきの力をあわせて、わたしたちのふだんのくらしのしあわせをつくること

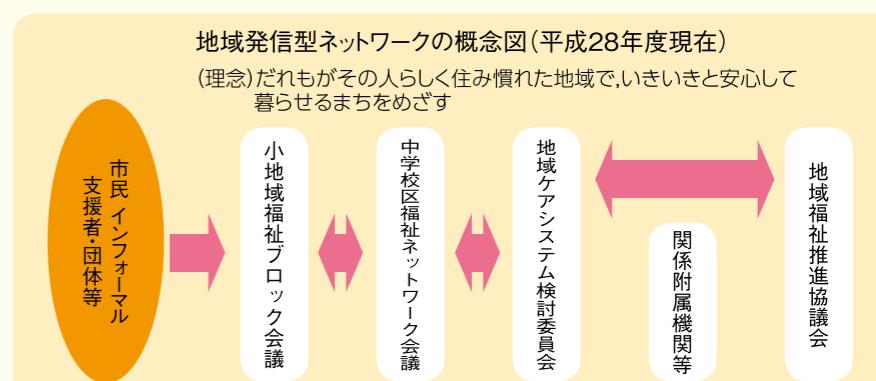


- わたしたちが「自分のまち」と感じる地域の範囲は人によって様々ですが、暮らし、学び、働き、楽しむ基盤として心地よく過ごせる場所であり、いざというときには支えあうことができる場所であってほしいと、誰もが願います。
- わたしたちの社会は豊かで便利になりましたが、人と人とのつながりは弱くなってきたと言われます。社会の状況が変化し、増えてきた日常の暮らしの中での様々な“困りごと”を解決する「福祉」は、「ふだんのくらしのしあわせをつくる取組として、誰にも身近になっています。



「芦屋の地域福祉」は、様々なところで積極的に推進されています

★自治会や地区福祉委員会などをはじめとする地域に根ざした組織や、ボランティア・NPO等の有志の団体を通じた市民による様々な地域福祉活動が行われており、地域の取組と専門職や事業者などが効果的に連携できるよう「地域発信型ネットワーク」を構築しています。



★多様なニーズを受け止めるワンストップ機能を高めるよう、保健センターの総合相談窓口に生活困窮者自立相談支援の機能を加え、様々な機関と連携した支援を進めています。

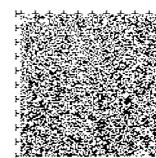
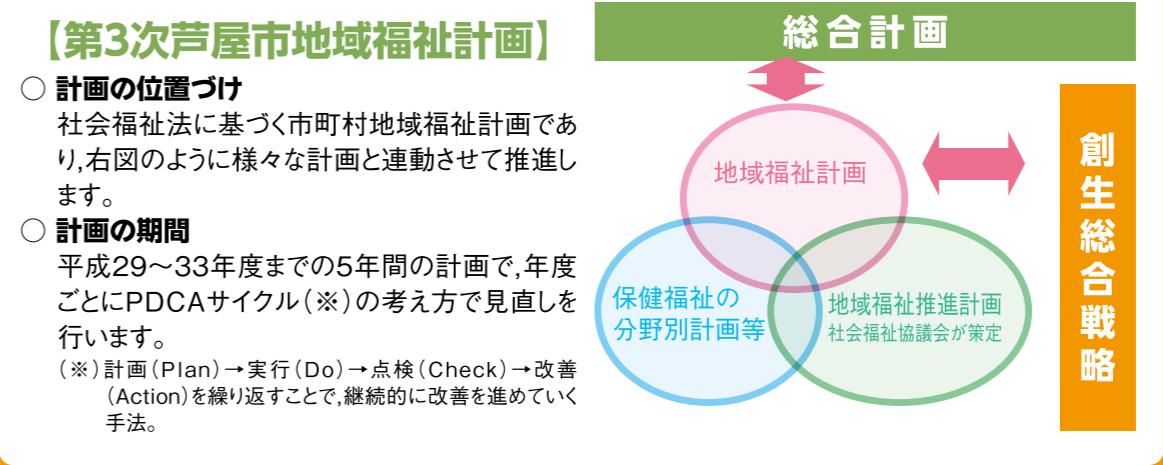


芦屋市では平成37年をピークに人口が減少に転じると予測される中、歯止めをかけるための「創生総合戦略」の取組の柱の一つとして「地域福祉の推進」を位置づけています。

わたしたち一人ひとりが、“できること・したいこと”で参加し、その力を集めて「芦屋の地域福祉」を広げていくよう、第3次芦屋市地域福祉計画を策定しました。

【第3次芦屋市地域福祉計画】

- 計画の位置づけ
社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画であり、右図のように様々な計画と連動させて推進します。
- 計画の期間
平成29～33年度までの5年間の計画で、年度ごとにPDCAサイクル(※)の考え方で見直しを行います。
(※)計画(Plan)→実行(Do)→点検(Check)→改善(Action)を繰り返すことで、継続的に改善を進めていく手法。



わたしたちが進める「芦屋の地域福祉」の基本的な考え方

「芦屋の地域福祉」を協働して進める “あいことば”

“たすけ上手”で“たすけられ上手”な人になり,
[All Ashiya] の力をあわせて,
心地よく暮らせる福祉を創造します

- ★ わたしたちは、一人ひとりの「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせの実現に向けて、日常生活の“困りごと”を、[All Ashiya] の力をあわせて解決することを目指します。
- ★ 自分が住むまちで、誰もが心地よく暮らせるように、まわりの人をスマートに気遣い、“できること・したいことで支える“たすけ上手”な人になることをを目指します。
- ★ 困ったときにはSOSを出し、問題が大きくならないうちに解決できる“たすけられ上手”な人になります。
- ★ これら三つの取組により、芦屋のまちづくりが目指す“新しい暮らし文化”的一つとして、誰もが心地よく暮らせる福祉を創造します。

それぞれが得意なことを活かして担う【役割と協働】の考え方

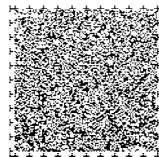
| | |
|---|---|
|  市民 | 誰もが“我が事”として取り組み、“たすけ上手”で“たすけられ上手”な人になって、[All Ashiya]の一員として、主体的に地域福祉に参加します。 |
|  地域型の団体 | 挨拶からのつながりづくりやちょっとした支え合いを進め、日常のつながりを“地域力”にして、住みよい地域づくりや災害時などにも活かしていきます。 |
|  テーマ型の団体 | 福祉や暮らしに関する様々な課題を解決していくために、“有志”的な力を發揮し、先駆的、専門的、独創的な活動や事業に取り組みます。 |
|  事業者 | それぞれの専門性を發揮し、生活を支える質の高い福祉や生活支援のサービスを提供します。また、保有する資源を地域で活かし、市民や団体等の活動を支援します。 |
|  社会福祉協議会 | 「地域福祉のプラットフォーム」として参加と協働による地域福祉を推進するとともに、地域福祉活動の支援や柔軟なサービスを展開します。 |
|  市・関係機関 | 地域福祉の仕組みづくりを進める責任主体として、公的なサービスの提供などを行うとともに、市民等との協働を進めるよう、基盤整備や支援を行います。 |

一人ひとりが「できること・したいこと」を考え、参加していきます。

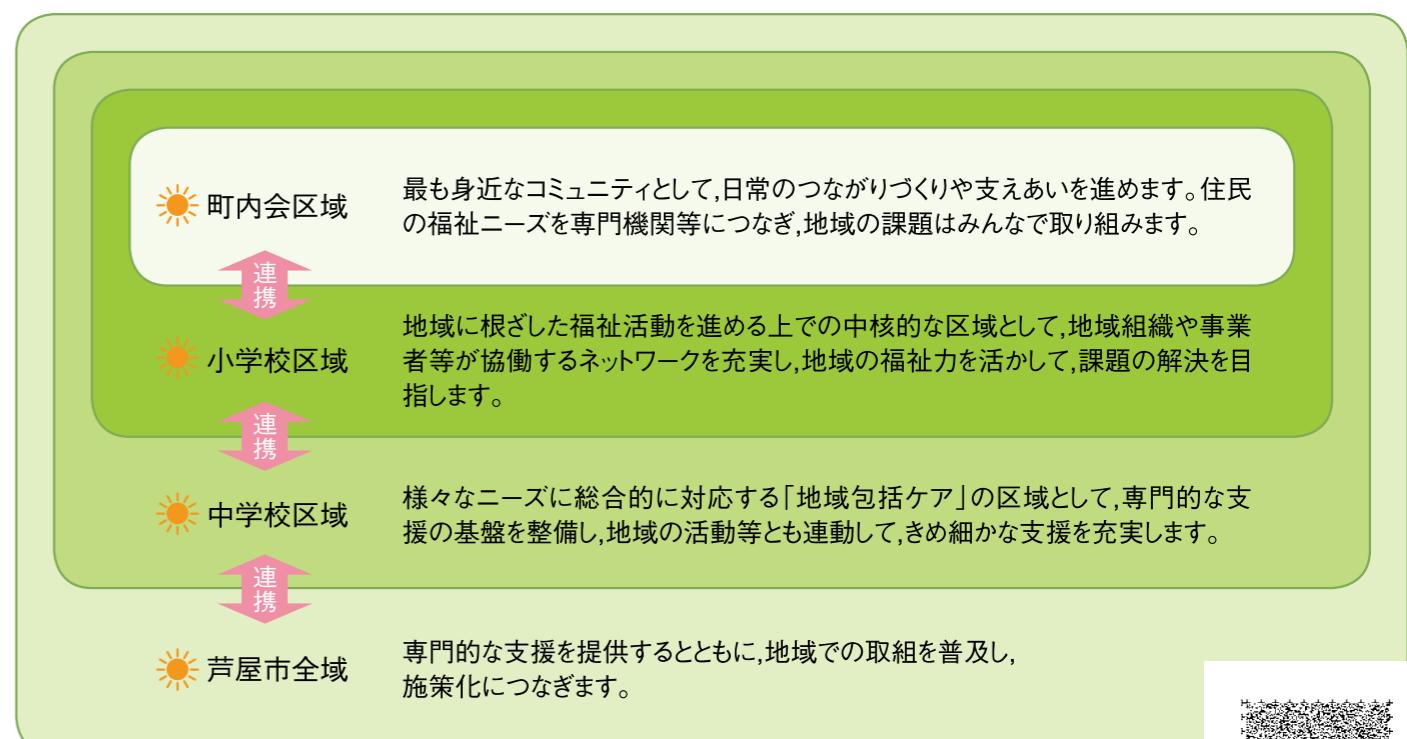
様々な活動や事業を行う上で共有する [視点]



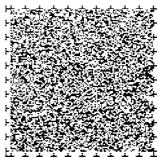
これらの視点を共有し、“できること・したいこと”で参加し、
様々な活動や事業を行っていきます。



それぞれの[区域]の特性を活かして取り組むこと



「地域に根ざした福祉」を推進し、区域間の連携も進めます。



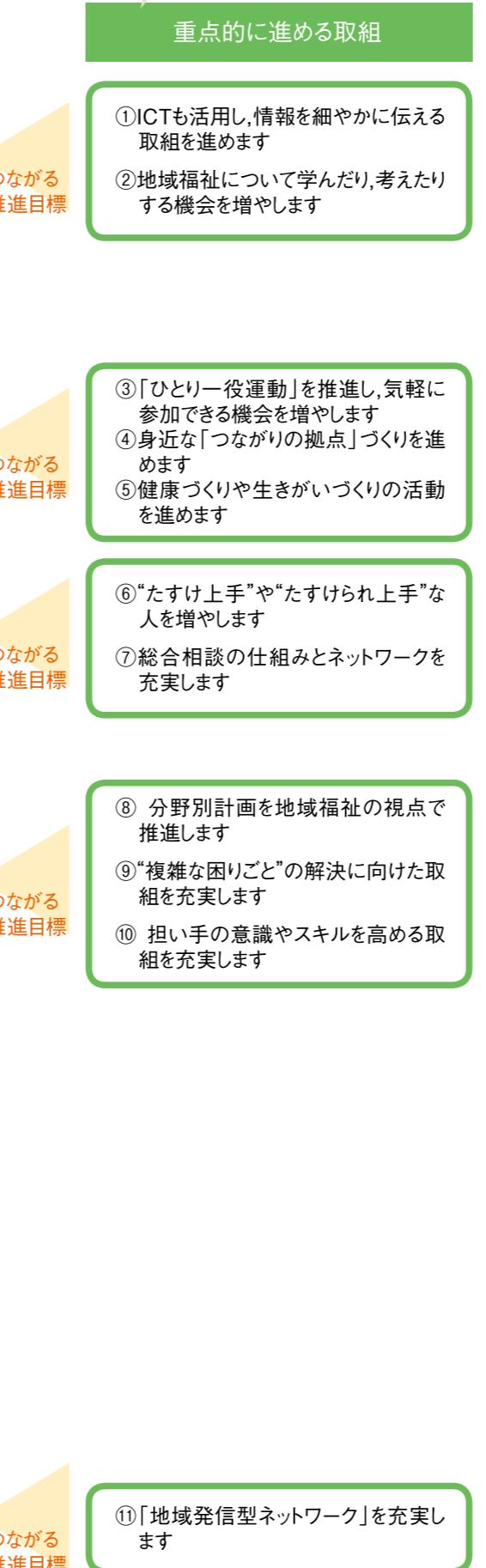
芦屋の地域福祉」を進めるために、わたしたちが取り組むこと

「地域福祉推進の基本的な考え方」を踏まえて、わたしたちが取り組む【推進目標】と、それぞれの【取組の柱】、活動や事業を進める上で考慮するとともに、振り返りを行う際の指標となる【視点】を次のように定めました。

| 推進目標 | 取組の柱 | 取組・評価の視点 |
|---------------------------------|---|---|
| 1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる | (1) 地域福祉の情報を発信する (2) 地域福祉の学習を進める | 多様な情報を、わかりやすく発信する 必要とする人に的確に伝える 情報への関心を高める 誰にでも関わることとして地域福祉を理解する 学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ 多様な学習の機会やプログラムをつくる |
| 2 つながりのあるコミュニティをつくる | (1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる | 身近な居場所や参加しやすい活動をつくる 地域の福祉をみんなで考える機会をつくる つながりにくい人にも呼びかける |
| 3 “できること・したいこと”での参加を進める | (1) 多様な参加の場やきっかけをつくる (2) 活動への支援を充実する | 多様な人が参加できる地域福祉活動を進める 健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める 社会参加や就労を支援する 参加を積極的に呼びかける 活動をサポートする体制を充実する 活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する |
| 4 ニーズに気づき、支援につなぐ | (1) ニーズに気づき、つなぐ (2) 相談しやすい体制をつくる | “困りごと”を早めに発見する 適切な相談窓口や支援につなぐ 気軽に相談できる多様な相談先をつくる 相談を適切な支援につなぐ 相談を解決につなぐ仕組みを強化する |
| 5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する | (1) サービスや活動の体制を充実する (2) 協働して包括的に支援する (3) 支援の質を高める | 「公」のサービスの内容や提供体制を充実する 地域の多様な力を活かした活動を推進する 新たなニーズや狭間のニーズなどに対応する 担い手を増やす・支援する 多様な主体や分野を超えた協働を進める 複雑な課題を解決する取組を進める 効果的に適正な情報共有を進める 自立を支援するサービスや活動を進める 担い手の意識やスキルを高める 利用者や第三者の意見を活かす |
| 6 尊厳ある生活を支える | (1) 権利侵害や虐待を防ぐ (2) 権利擁護支援を進める | 自分やまわりの人の権利を理解する 権利侵害や虐待を防ぐ・解消する 思いやり支えあう心(心のバリアフリー)を広げる 権利擁護支援を学ぶ 判断に不安がある人などへの支援を充実する |
| 7 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める | (1) バリアのない暮らしやすいまちづくりをつくる | 道路や建築物、住宅などのバリアを改善し、ユニバーサルデザインを目指す 移動を支援するサービスを充実する 買い物などの日常生活の利便性を高める |
| 8 誰もが安心・安全に暮らせるように支える | (1) 災害に備える (2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える | 防災・災害時の支えあいの意識を高める 多様な状況に対応する訓練や対策を進める 防犯や交通安全に心がける さりげなく見守る取組を進める 安全を高める施設や設備を整備する |
| 9 地域福祉をみんなで進めの仕組みをつくる | (1) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する | 地域包括ケア・地域共生のまちづくり(「我が事・丸ごと」)を推進する 多様なネットワークをつくり、つなぐ 「地域福祉のプラットフォーム」を充実する |

推進目標を効果的に進めるため、市が呼びかけ役となって
[All Ashiya]の力で

あなたが“できること・したいこと”
(実施プラン)を考え
そして、共通の思いを持つ人と協力して
取り組んでみましょう。



| あなたが取り組みたいこと | 一緒に取り組みたいこと |
|--------------|-------------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

